# 社会保障・税などの手続きで マイナンバー（個人番号）が必要となります

社会保障や税などの手続きで、申請書等にマイナンバーの記載が必要となります。マイナンバーが必要な手続きには、「通知カード」または、「個人番号カード」が必要です。

◆マイナンバーの記載が必要な申請書を市役所に提出する場合は、「番号確認」と「本人確認」を行います。次の書類を準備して窓口にお越しください。

## 番　号　確　認

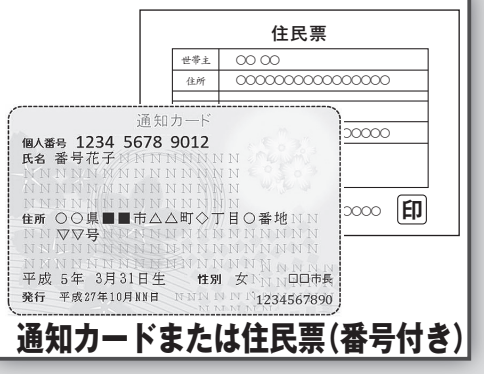


**通知カードまたは住民票（番号付き）**

※通知カードをお持ちでない場合、個人番号付き住民票でも代替できます。

※通知カードは本人確認書類として認められていません。

＋

## 本　人　確　認

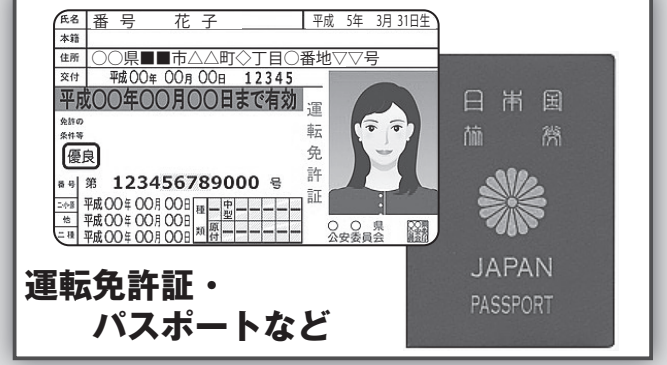


**運転免許証・パスポートなど**

**■１点の提示でよいもの（顔写真付きの身分証明書）**

（例）運転免許証、運転経歴証明書（平成24年４月以降に交付されたもの）、パスポート、身体障がい者手帳、療育手帳、在留カード、特別永住者証明書など

**■２点以上の提示が必要なもの（顔写真がないもの）**

（例）国民健康保険証などの公的被保険者証、年金手帳、児童（特別児童）扶養手当証書、その他官公署から発行された、氏名・生年月日・住所が記載されている書類など

**個人番号カード**

### 個人番号カードがあれば、これ一枚で「番号確認」と「本人確認」ができます

※取得するには申請が必要です。申請を希望する人は通知カード送付時に同封されたパンフレットまたは広報いずも２月号でご確認ください。

※既に申請している人は、順次「個人番号カード交付通知書」でお知らせしますので、しばらくお待ちください。

◆代理人がマイナンバー制度対象の行政手続きを行う場合は、次の書類をお持ちください。

| | |
|---|---|
| 代理権の確認 | 委任状（法定代理人の場合は戸籍謄本など） |
| 代理人の本人確認 | 代理人の運転免許証など |
| 本人の番号確認 | 本人の個人番号カード、通知カード、住民票（番号付き）の写し、またはこれらの写し |

## ◆マイナンバーを求められる主な事務は次の表のとおりです。

※これらの手続き以外にもマイナンバーが必要になる場合があります。
※手続きによっては、マイナンバーの記入・提示が必要となる時期が異なる場合があります。

**【保険・医療】**

| | 手続き | おたずね |
|---|---|---|
| 国民健康保険 | ●加入・脱退<br>●修学や施設入所のための市外転出<br>●被保険者氏名、被保険者世帯、住所、世帯主の変更<br>●療養費、特別療養費、移送費、高額療養費、高額介護合算療養費の支給申請<br>●第三者行為による被害の届出<br>●被保険者証、高齢受給者証、被保険者資格証明書の再交付申請<br>●限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証、特定疾病療養受療証の交付・再交付申請 | 保険年金課<br>☎21-6982 |
| 後期高齢者医療 | ●加入・喪失<br>●被保険者証の再交付申請<br>●特定疾病療養受療証、限度額適用・標準負担額減額認定証の交付・再交付申請<br>●療養費、高額療養費、高額介護合算療養費の支給申請<br>●基準収入額適用申請 | 保険年金課<br>☎21-6983 |

**【子育て】**

| | 手続き | おたずね |
|---|---|---|
| 子育て | ●児童手当の新規認定請求 | 子ども政策課<br>☎21-6963 |
| | ●児童扶養手当の新規認定請求 | 子ども政策課<br>☎21-6604 |

**おたずね**

**マイナンバー制度全般**
国のコールセンター
☎0120-95-0178(無料)
政策企画課　☎21-6612
**個人番号カード・通知カード**
市民課　☎21-2315

**【税金】**

| | 手続き | おたずね |
|---|---|---|
| 市民税 | ●市県民税申告書の提出**(注)**<br>●給与支払報告書の提出**(注)**<br>**(注)平成28年分以降の所得にかかる申告から適用。平成27年分の所得申告（申告期間2/16～3/15）は、マイナンバー不要** | 市民税課<br>☎21-6770 |
| | ●軽自動車税減免申請書の提出 | 市民税課<br>☎21-6703 |
| 固定資産税 | ●償却資産申告書の提出<br>●固定資産税減免申請書の提出 | 資産税課<br>☎21-6820 |

**【介護・福祉】**

| | 手続き | おたずね |
|---|---|---|
| 介護保険 | ●介護認定・更新・区分変更の申請<br>●居宅（介護予防）サービス計画作成依頼の届出<br>●資格取得・異動・喪失の届出<br>●住所地特例適用・変更・終了の届出<br>●被保険者証・負担割合証の再交付の申請<br>●負担限度額認定証の申請<br>●高額介護サービス費の支給申請 | 高齢者福祉課<br>☎21-6972 |
| 福祉 | ●障がい児支援事業（通所給付等）の申請<br>●補装具費に関する申請<br>●地域生活支援事業に関する申請<br>●障がい福祉サービスに関する申請 | 福祉推進課<br>☎21-6961 |
| | ●自立支援医療（更生医療、育成医療、精神通院医療）に関する申請<br>●身体障がい者手帳・療育手帳・精神障がい者保健福祉手帳の申請<br>●特別児童扶養手当の申請<br>●障がい児福祉手当、特別障がい者手当、経過的福祉手当の申請 | 福祉推進課<br>☎21-6959 |
| | ●生活保護の申請 | 福祉推進課<br>☎21-6962 |
| | ●戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の請求 | 福祉推進課<br>☎21-6694 |